

令和7年度体育施設開放事業のお知らせ

都立学校施設開放事業実施要領に基づき、学校施設(テニスコート及びグラウンド)の開放を行います。

つきましては、下記のとおり令和7年度の体育施設開放事業の団体登録等の手続きについてお知らせいたします。

尚、学校運営上、開放日の変更または中止になる可能性があることをあらかじめご承知おきください。

1 開放施設等

開放施設	グラウンド	テニスコート
対象種目	少年野球（硬式・軟式、中学生以下に限る）、 サッカー、ハンドボール	硬式テニス、ソフトテニス

2 開放日及び利用時間

月日	グラウンド		テニスコート	
	午前	午後	午前	午後
	(9時から12時まで)	(13時から16時まで)	(9時から12時まで)	(13時から16時まで)
6月29日(日)	○	○	○	○
10月12日(日)			○	○
10月19日(日)	○	○	○	○
11月30日(日)			○	○

※ 半日単位で抽選を行い、使用団体を決定いたします。

※ 学校運営上、開放日の変更または中止になる可能性があることをあらかじめご承知おきください。

3 使用までの流れ

- (1) 団体登録申請（新規登録または、有効期間が過ぎた団体の場合。）
- (2) 使用申込（新規登録または、有効期間が過ぎた団体の場合は、(1)と同時に行う。）
- (3) 申込多数の場合は、抽選。当選団体には使用承認書を送付。
- (4) 使用団体は管理指導員を1名選任し、承諾書（後日送付いたします。）を提出。
- (5) 管理指導員が本校と連絡調整の上、鍵等の受渡し。
- (6) 施設使用
- (7) 管理指導日誌の提出、鍵の返却。

4 団体登録申請（使用申込も同時に行います。）

登録を希望する団体は、令和7年3月3日（月）から同年3月17日（月）までに、Logo フォームを利用した電子申請、もしくは紙にて以下の書類を本校経営企画室まで御提出ください。（郵送で申請する場合、3月17日（月）必着です。）

(1) 電子申請の場合

以下のフォームにて申請してください。 <https://logoform.jp/f/204Jv>



(2) 紙での申請の場合

以下の書類を本校経営企画室まで御提出ください。

- ① 都立学校施設使用団体登録申請書〔施開様式2〕
- ② 登録団体構成表〔施開様式3〕

5 登録の条件

登録の条件は、以下の要件を満たしていることです。審査の際、必要に応じて確認の連絡をすることもありますので、御承知おきください。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
ただし、障害のある人々で構成された団体については、5名以上の団体とする。
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) （野球の利用を希望する場合は、）指導者以外、中学生以下の者で構成された団体

6 施設使用申込み

令和7年3月3日（月）から同年3月17日（月）までに、Logo フォームを利用した

電子申請、もしくは紙にて以下の書類を本校経営企画室まで御提出ください。（郵送で申請する場合、3月17日（月）**必着**です。）

なお、未登録の団体及び登録有効期間が過ぎた団体は、上記4の団体登録と同時に、使用申込をしてください。

（1）電子申請の場合

以下のフォームにて申請してください。抽選により使用団体を決定後、登録されたメールアドレスにて、結果を通知いたします。<https://logoform.jp/f/Fm6Ut>



（2）紙での申請の場合

以下の書類を本校経営企画室まで御提出ください。抽選により使用団体を決定後、郵送にて結果を通知いたします。

都立学校開放施設使用申込書〔施開様式6〕

7 管理指導員の選出

体育施設の使用にあたっては、団体の構成員の中から管理指導員を選出する必要があります。

使用を承認した団体には、管理指導員の「依頼書」及び「承諾書」を郵送いたしますので、団体内で管理指導員を選出の上、「承諾書」を本校経営企画室まで御返送ください。

管理指導員の役割等は以下のとおりです。

- （1）使用施設の開錠、施錠等。
- （2）使用施設・用具の管理。
- （3）使用者の施設使用上の管理及び安全確保。
- （4）使用者の規律保持。
- （5）「管理指導日誌〔施開様式9〕」の記入。
- （6）開放施設の使用に際し、施設または備品等を毀損、滅失または汚損等したときは、直ちに運営委員長に報告する。
- （7）その他運営委員長が指示すること。

8 施設使用に関する決まり

別紙「施設使用に関する決まり」を御覧ください。

9 問合せ先

東京都立小平南高等学校 経営企画室 施設開放担当

住所 東京都小平市上水本町6-21-1

電話 042-325-9331

FAX 042-325-9383